

生徒会専門委員会について

1 基本方針

今年度も生徒会活動を充実させるために、委員会活動に力を入れる。
そこで、各専門委員会では委員長を中心として、計画的・組織的に運営していく。
そのことにより、リーダーの育成、リーダーを中心とした集団づくり、生徒の自治的
能力の高揚を図っていきたい。生徒が、日常生活や学校行事に自発的・自治的に取り
組むことで、個の成長および学校全体の活性化に繋がっていくと思われる。そのため
に、昨年度の課題を十分に考慮し、今年度の生徒会活動の充実を図る。

2 具体策

- (1) 今年度の生徒会活動の中心となる専門委員会については、別紙の通りである。生徒
全員が12の委員会のいずれかに所属して活動する。ただし、生徒会本部役員は、
中央委員会所属とする。
- (2) 専門委員長や副委員長については、各クラスで各専門委員を決定した後、第1回専
門委員会で選出する。そして、全校朝会で学校長が任命する。
- (3) 専門委員長(1名)、副委員長(2名)、1・2年学年代表(各1名)の決定方法については、
下記の流れで行う。

- ①第3学年生徒全員に、学年主任または生徒会担当が、専門委員長や副委員長の役
割、意義、適性などを説明する。
- ②第1回専門委員会で、専門委員長または副委員長を希望する生徒は、立候補の意
思表示をする。
- ③・立候補者が1名の場合は、その場で抱負を述べ、委員からの承認を得る。
・立候補者が2名以上の場合は、それぞれが抱負を述べた上で、投票を行う。
・立候補者が0名の場合は、担当教師からの指名とする(後日決定)。
なお、リーダーとしての資質、経験、意欲がある生徒が、きちんと立候補でき
ような指導、その場での雰囲気作りを教師が心がける。

- (4) 1学期学級委員は、中央委員として年間を通して活動する。よって、他の委員会に
所属できない。また、2・3学期学級委員は、年度はじめに決定した専門委員会で
年間を通して活動する。年度途中から中央委員になることはない。
- (5) 各委員会には、各クラスとも、原則として男女各1名以上が所属する。ただし、ク
ラスの男女の人数が12名以下(本部役員を除いた人数)の場合は、男子または女
子2名以上も可とする。
- (6) 中央委員会は、生徒会本部役員、各クラス1学期学級委員、各専門委員長、各部長
で構成される(生徒会会則)。しかし、月1回の専門委員会の際、中央委員会は生
徒会本部役員と1学期学級委員のみで行う。必要に応じて、各専門委員長や各部長
も召集し、生徒会室で開く。
- (7) 生徒集会は、計画的に準備をして有意義な集会とする。
※日時は別紙参照。担当委員会は別紙の通り。
- (8) 各専門委員会で特色ある活動(啓発、宣伝、検査、表彰)をする。